

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2000-12198(P2000-12198A)

【公開日】平成12年1月14日(2000.1.14)

【出願番号】特願平10-179026

【国際特許分類第7版】

H 05 B 3/48

H 05 B 3/00

// H 01 L 21/205

【F I】

H 05 B 3/48

H 05 B 3/00 3 1 0 D

H 01 L 21/205

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱温度を検出するための温度検出手段として、導電性材料により製作されたシースと、該シースの内部にシースと電気的に非接触な状態で挿入された熱電対と、前記シースと前記熱電対の間隙に充填された絶縁物と、前記シースの端部開口を封止する絶縁材料製の封口材とを備え、前記熱電対の端末が前記封口材を貫通して前記シースの外部に引き出されたシース熱電対を有する加熱装置において、前記シース熱電対が、前記シースの端部開口に絶縁体からなる筒状の碍子を嵌合し、該碍子の開口に前記封口材を装填し、前記絶縁物の端面が前記シースの内面と前記絶縁物の接触部よりも外側に位置するように構成されていることを特徴とする加熱装置。

【請求項2】

前記シースの外部へ引き出された前記熱電対の端末がシールド導体で包囲されていることを特徴とする請求項1記載の加熱装置。

【請求項3】

前記熱電対の端末に補償導線を接続し、該補償導線が前記封口材を貫通し、前記シースの外部に引き出されていることを特徴とする請求項1または2記載の加熱装置。

【請求項4】

加熱手段として、導電性材料により製作されたシースと、該シースの内部にシースと電気的に非接触な状態で挿入された導体製の発熱体と、前記シースと前記発熱体の間隙に充填された絶縁物と、前記シースの端部開口を封止する絶縁材料製の封口材とを備え、前記発熱体の端子が前記封口材を貫通して前記シースの外部に引き出されたシースヒータを有する加熱装置において、前記シースヒータが、前記シースの端部開口に絶縁体からなる筒状の碍子を嵌合し、該碍子の開口に前記封口材を充填し、前記絶縁物の端面が前記シースの内面と前記絶縁物の接触部よりも外側に位置するように構成されていることを特徴とする加熱装置。